●香川県告示第488号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年12月24日から令和4年1月21日まで一般の縦覧に供する。

令和3年12月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道 (一般)
- 2 路線名 綾川国分寺線 (183号)
- 3 道路の区域

区間	変更	敷地の幅員	延長	備考
	前後別	(メートル)	(メートル)	
高松市国分寺町国分54番1地先	前	5. 2	27	道路整備事業に
(詳細な区間は、関係図面で示す。)	後	6.8~11.3	27	よる現道拡幅及
				び交差点改良並
				びに余剰地の不
				用物件化